

議案第13号

(仮称) 新保健施設等複合施設新築工事請負契約の一部変更について
上記の議案を提出する。

令和5年7月6日

提出者 墨田区長 山 本 亨

(仮称) 新保健施設等複合施設新築工事請負契約の一部変更について
(仮称) 新保健施設等複合施設新築工事請負契約の一部を下記のとおり変更する。

記

契約金額の変更	変更前	45億8,997万円
	変更後	49億6,683万円

(提案理由)

(仮称) 新保健施設等複合施設新築工事において、賃金等の上昇に伴い、インフレスライド条項を適用する必要性が生じたため、契約金額を変更する必要がある。

(参考) 令和3年12月13日議決 (議案第43号)

(仮称) 新保健施設等複合施設新築工事請負契約

(仮称) 新保健施設等複合施設新築工事施行のため、下記の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 (仮称) 新保健施設等複合施設新築工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 45億8,997万円
- 4 契約の相手方 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
大成・坂田・東武谷内田・松田平田設計特定建設工事共同企業体
代表者 大成建設株式会社
東京支店 常務執行役員支店長 奥畑 浩一郎
- 5 工期 契約締結の日の翌日から令和6年6月28日まで
- 6 支出科目等 令和3年度 墨田区一般会計 衛生費 保健所費 新保健施設等
複合施設建設費 工事請負費
令和4年度 債務負担行為
令和5年度 債務負担行為
令和6年度 債務負担行為